森林環境譲与税に関する令和３年度の決算状況

市町村名	事業区分	事業名	事業総額（千円）				事業内容	実績																		税導入の効果
								森林整備関係								人材育成・担い手確保対策				普及啓発（イベント等）		公共施設等の木材利用				
								森林所有者への意向確認		間伐等実施面積			路網整備			（ケ）その他	（コ）事業体等への助成		（サ）研修、講習、求人イベント等		（ス）研修や普及啓発イベント等		（ソ）公共施設等の木材利用			（タ）その他	
			(A)＋(B)	(A)うち森林環境譲与税（千円）	(B)うち他の財源（千円）	(C)「(A)うち森林環境譲与税」のうち、令和４年度への繰越（千円）		（ア）森林経営管理法に基づく経営管理意向調査実施面積(ha)	（イ）アンケート等による意向確認実施面積(ha)	（ウ）間伐(ha)	（エ）除伐(ha)	（オ）その他（作業種、実績値を記載）	（カ）林道・林業専用道の開設延長(m)	（キ）森林作業道の開設延長(m)	（ク）その他（作業種、実績値を記載）		事業体数	支援対象者数（人）	回数(回)	参加者数（人）	回数(回)	参加者数・体験者数（人）	施設数	木材使用量(m3)	うち国産材(m3)		
滝上町	⑥ 林道・林専道の整備等	林道補修事業	2,444	2,444			民有林整備のために必要な、町が管理する路網の維持・補修を行う。																			譲与税活用により、私有林におい下刈99ha、除伐125haが推進され、町内における森林の有する公益的機能の発揮につなげることができた。 また、手入れがされていない・施業がされていない私有林482ha分の調査を実施し、今後の森林整備の意向確認・提案のための基本情報の把握につながった。 譲与税を主に私有林整備に活用し、民有林における森林整備を推進することとして取り組んでいる。 今後、整備意向の確認・提案にも取組み、間伐等の森林整備を推進することが課題となっている。
滝上町	③ 私有林整備	森林保全機能推進事業	3,248	3,248			私有林整備における人工造林、下刈、除伐、作業路補修等の費用に対して助成する。				125.07				作業路補修65m	下刈98.91ha 林地残材活用569.10㎥										
滝上町	① 意向調査の準備作業、森林整備の準備作業	森林環境整備加速化事業	8,340	8,340			私有林における森林整備を推進するため、森林資源調査及び施業実施に向けた森林現況調査に係る費用に対して助成する。									森林資源調査 482.31ha 森林現況調査 107.31ha										